

30福保医人第2307号
平成31年1月28日

各特別区保健所長
各保健所政令市保健所長 } 殿

東京都福祉保健局医療政策部長
(公印省略)

オンライン診療における不適切な診療行為の取扱いについて及び
「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&Aについて

日頃から、東京都の保健医療政策につきまして、格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省医政局医事課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会及び公益社団法人東京都歯科医師会には、都から別途通知いたしますので申し添えます。

記

送付通知

オンライン診療における不適切な診療行為の取扱いについて（平成30年12月26日付医政医発1226第2号厚生労働省医政局医事課長通知）及び「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&Aについて



(問合せ先)

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課免許担当
電話03(5320)4434(直通)